

農業経営法人化支援総合事業

【令和3年度予算概算決定額 538 (593) 百万円】

<対策のポイント>

農業経営の法人化、円滑な経営継承など農業経営者が抱える農業経営の諸課題や新規就農者が就農から定着までに抱える課題に対して、農業経営相談所の専門家チームがアドバイスする取組等を支援します。

<事業目標>

- 法人経営体数の増加（5万法人〔令和5年まで〕）
- 新規就農し定着する農業者を倍増し、40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

<事業の内容>

1. 農業経営者サポート事業

都道府県レベルに設置された農業経営相談所が関係機関と連携して行う、農業経営の法人化、円滑な経営継承等に関する経営相談、経営診断、巡回指導等の取組を支援します。また、新規就農相談センターの機能を農業経営相談所に一元化し、就農相談や定着、農業者の経営改善に関する相談会等の取組を強化します。

2. 農業経営法人化支援事業

経営相談等をした集落営農等が法人化する取組（定額25万円）を支援します。

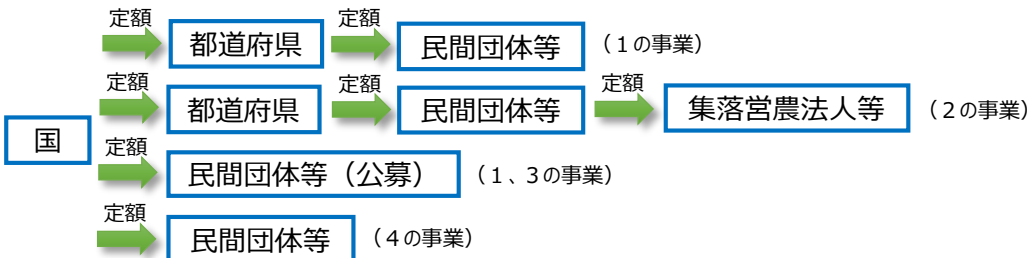
3. 法人化推進委託事業

農業経営の高度化や継承に向けた事例等の調査・分析、対応方向の検討を行います。

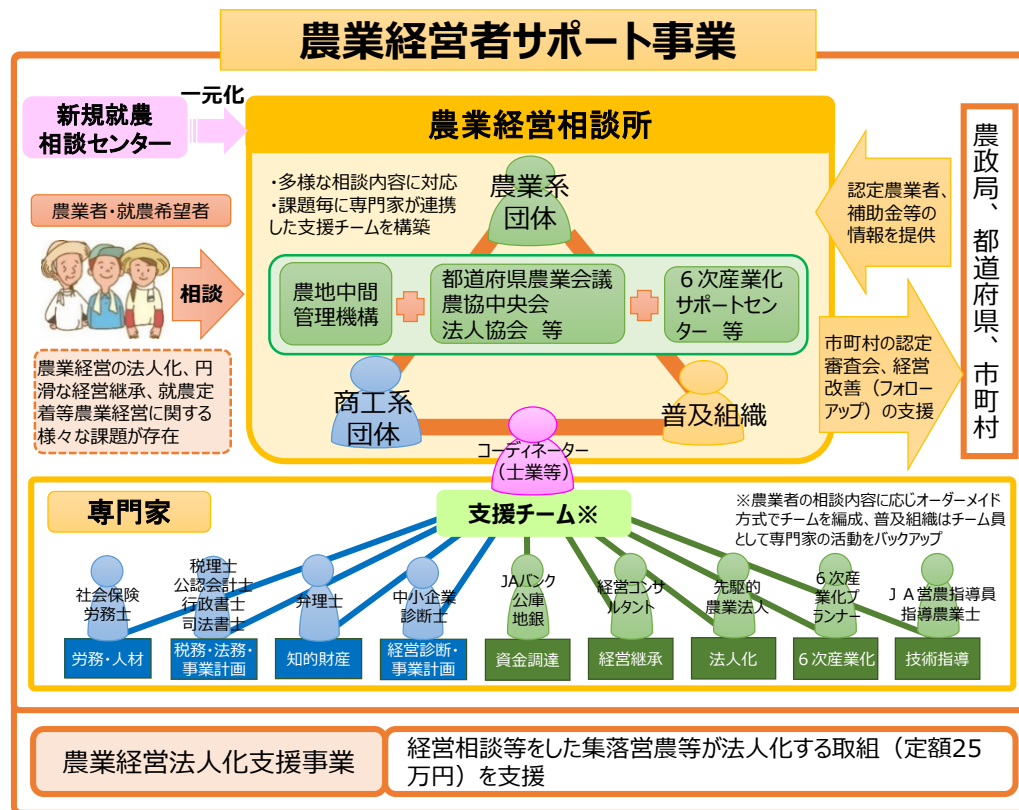
4. 担い手サミット・優良経営体表彰事業

「全国農業担い手サミット」を開催し、全国の優れた農業経営体を表彰します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-2143）